

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年二月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年十月十六日奈良県指令建第一〇四―八一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年二月十八日建第九五八五号
公共施設に関する工事の検査済証 令和二年二月十八日建第五八四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市東井戸堂町四一五番一及び四一五番三の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市杉本町三五四番地一

有限会社センザイ不動産 代表取締役 西口修

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市東井戸堂町四一五番一及び四一五番三の各一部

下水道 天理市東井戸堂町四一五番一及び四一五番三の各一部

一 許可番号

令和元年八月二十九日奈良県指令建第一〇四―四一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年二月二十日建第九五八六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市林堂一六七番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市北花内一八〇―二

森本真矢

一 許可番号

令和元年十一月二十一日奈良県指令建第一〇四―一〇二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年二月二十日建第九五八七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市笛堂三三番二及び三七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市七条一丁目三六番三九―二〇三号

飯田恭平